おおた区報

心やすらぎ　未来へはばたく　笑顔のまち　大田区

11.5
令和8(2026)年
男女共同参画特集号

令和8年度キャッチフレーズ
「女性に対する暴力をなくす運動期間」
11月12～25日

その不安を話すだけでもいいんです。



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどの親密な関係にあるか、過去に親密であった人から振るわれる暴力のことです。「暴力」と言うと「殴る」「蹴る」といった体への暴力を連想されやすいですが、「大声で怒鳴る」「人格を否定される」「生活費を渡さない」などの精神的・経済的・性的暴力も含まれます。暴力を受けている人の中には、「いつか変わってくれるのではないか」「自分にも悪いところがある」と我慢してしまい、誰にも相談しない人がたくさんいます。しかし、暴力はいかなる理由があっても、どのような間柄であっても許されません。暴力の被害から抜け出し、自分自身や大切な人を守るためにも、1人で悩まず、まずはご相談ください。

もしあなたの周りの人が悩んでいたら……



あなたの考えや気持ちを押し付けず、まずは寄り添って話を聞いてください。そして、どのような時も「話してくれてありがとう、あなたは悪くないよ」と伝えてください。
年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

過去5年間にパートナーからDVを受けた経験

出典：大田区男女共同参画に関する意識調査（令和７年3月）

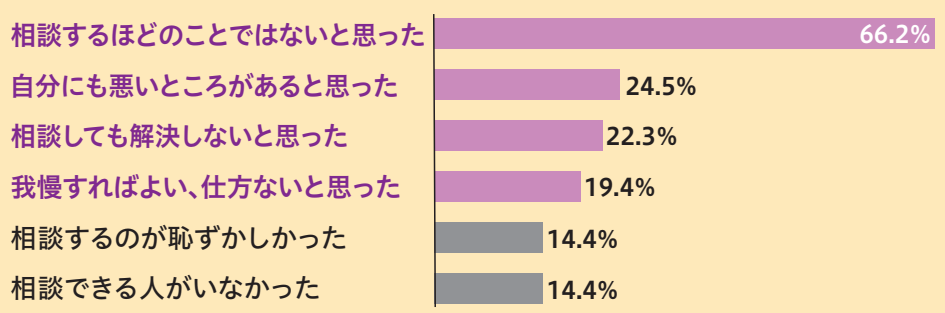


経験有り 29.6%　経験無し 62.2%　無回答 8.2%

区内在住**女性**のおよそ**3人**に**1人**、
男性のおよそ**4人**に**1人**が被害を受けたことがあります。

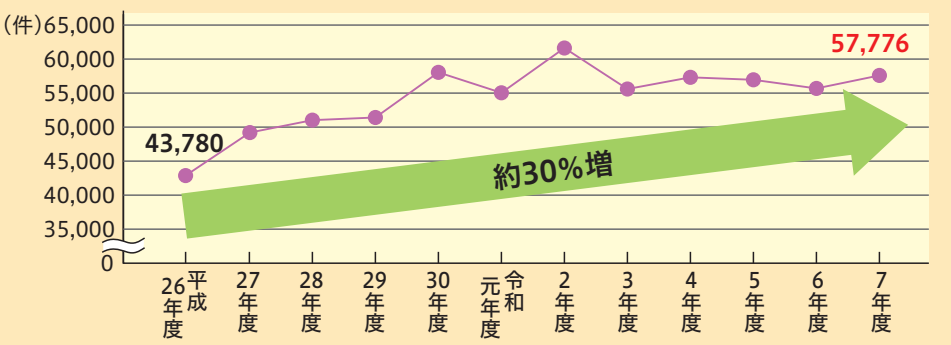
相談しなかった(打ち明けなかった)主な理由

出典：大田区男女共同参画に関する意識調査（令和７年3月）



東京都配偶者暴力相談件数の推移

出典：東京都生活文化局「配偶者暴力相談等件数の推移」



本紙のイラストは
都立城南職業能力開発センター
大田校・広告美術科の学生の
原案を元に制作しました。

大田校の
詳細はコチラ



発行　大田区　編集：人権・男女平等推進課
〒144-8621　大田区蒲田5-13-14
TEL:5744-1610
FAX:5744-1556

HP　LINE　X

SDGs 未来都市 大田区